

1 基本理念

パートナーシップで支え合う持続可能な循環型都市なごやをめざします

第2章で整理した本市のごみ処理・資源化を取り巻く状況・課題等を踏まえ、令和22(2040)年頃の名古屋の姿を見据えて「パートナーシップで支え合う持続可能な循環型都市なごやをめざします」を基本理念として掲げます。

さらに、上述の基本理念を4つの方向性に分類し以下のように示します。この基本理念及び方向性を踏まえながら、総合的かつ計画的に循環型都市の実現に向けた取り組みを進めていきます。

方向性1

「協働」～パートナーシップで支え合うまちをめざします～

平成11(1999)年2月の「ごみ非常事態宣言」以降、名古屋が培ってきた市民・事業者・行政のパートナーシップをベースに、それぞれの持つ強みや得意とすることを生かしながら、皆で協力・連携し持続可能な循環型都市の形成を目指します。

方向性2

「資源循環」～3Rが定着し、資源が循環しているまちをめざします～

これまで進めてきた3R(「発生抑制(リデュース)」「再使用(リユース)」「再生利用(リサイクル)」)の取り組みを発展させ、『「もったいない」のその一歩先へ』を合言葉に、資源の投入量・消費量を抑え、廃棄されるものを最小化しながら資源を効率よく循環させることのできる循環型都市の形成を目指します。

方向性3

「安心」～だれもが困ることなく、安心して住み続けられるまちをめざします～

人口減少、少子化・高齢化、ライフスタイル・価値観の多様化など社会情勢の変化に対して的確に対応しながら、ごみ・資源の収集・処理を確実に実施するとともに、人と人との支え合いを通して、だれもが困ることなく安心して住み続けられる都市の形成を目指します。

方向性4

「地球にやさしく」～環境負荷が少なく、地球と共生しているまちをめざします～

循環型社会を目指すにあたっては、脱炭素社会や自然共生社会と密接に絡み合っていることを踏まえ、統合的に取り組みを推進していくことが大切であり、将来世代にわたって地球の恵みを享受できるよう、環境負荷が少なく地球と共生した都市の形成を目指します。

ごみ処理・資源化を取り巻く状況・課題

人口減少・高齢化の進行

デジタル化の進展

循環経済への移行

価値観の多様化

災害や感染症への対応

プラスチック資源循環の推進

外国人住民の増加

脱炭素社会の実現

食品ロスの削減

目指す方向性

「協働」

パートナーシップで
支え合う

「資源循環」

3Rが定着し、資源が
循環している

基本理念

パートナーシップで支え合う
持続可能な循環型都市なごや
をめざします

「地球にやさしく」

環境負荷が少なく、
地球と共生
している

「安心」

だれもが困ること
なく、安心して
住み続けられる

「持続可能な循環型都市」の実現に向けた施策を推進

2 目標値

(1) 潜在排出量の推計

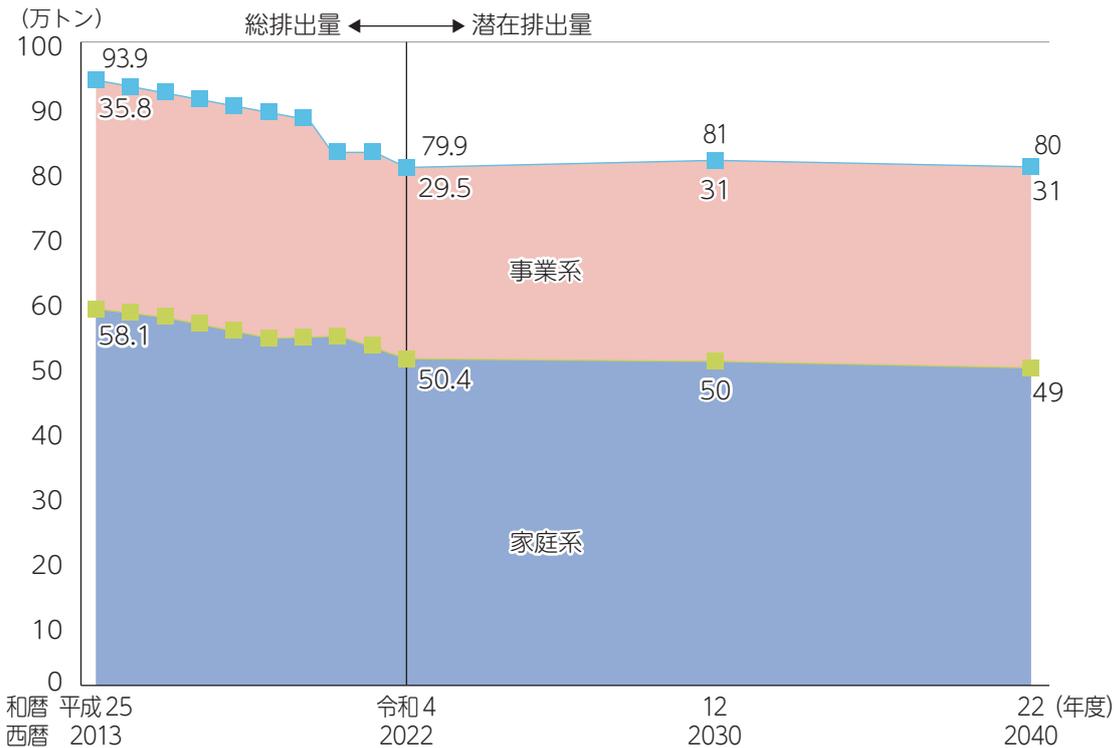
6次計画の目標値を設定するにあたり、第2章で示した人口・世帯数の見通しや社会経済情勢の変化等を踏まえ、潜在排出量を推計しました。

潜在排出量とは、現在実施している施策を維持した場合における市民・事業者から排出される可能性のあるごみ・資源の発生量の合計です。

【増減要素と発生量の見込み】

家庭系	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少により、ごみ・資源の発生量は減少 ●1世帯あたりの人員が減少することにより、1人あたりのごみ・資源の発生量は増加 ●デジタル化の進展等により、新聞・雑誌の発生量は減少、段ボールの発生量は増加 ●高齢化の進行により、紙おむつの発生量は増加
事業系	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことによる社会経済活動の回復に伴い、ごみ・資源の発生量は増加 ●リニア中央新幹線の開業に伴う再開発により、ごみ・資源の発生量は増加 ●高齢化の進行により、紙おむつの発生量は増加

【推計結果】



(2) 目標値

潜在排出量に対し、品目別の発生抑制率と資源分別率（P37）を設定し、令和12（2030）年度と令和22（2040）年度の目標値を以下のとおり示します。

〈総排出量〉

使い捨てプラスチックや食品ロスなどの発生抑制の取り組みを進めることにより、総排出量の削減に努め、令和12（2030）年度に79万トン、令和22（2040）年度に78万トンを目指します。

〈資源分別量〉

資源分別率が高い新聞・雑誌の発生量は今後も減少していく見込みですが、資源分別率が低い品目の分別・リサイクルを進めることにより、資源分別量の増加に努め、令和12（2030）年度、令和22（2040）年度ともに25万トンを目指します。

〈ごみ処理量〉

発生抑制の取り組みに加え、分別・リサイクルの取り組みを進めることにより、ごみ処理量の削減に努め、令和12（2030）年度に55万トン、令和22（2040）年度に53万トンを目指します。

〈埋立量〉

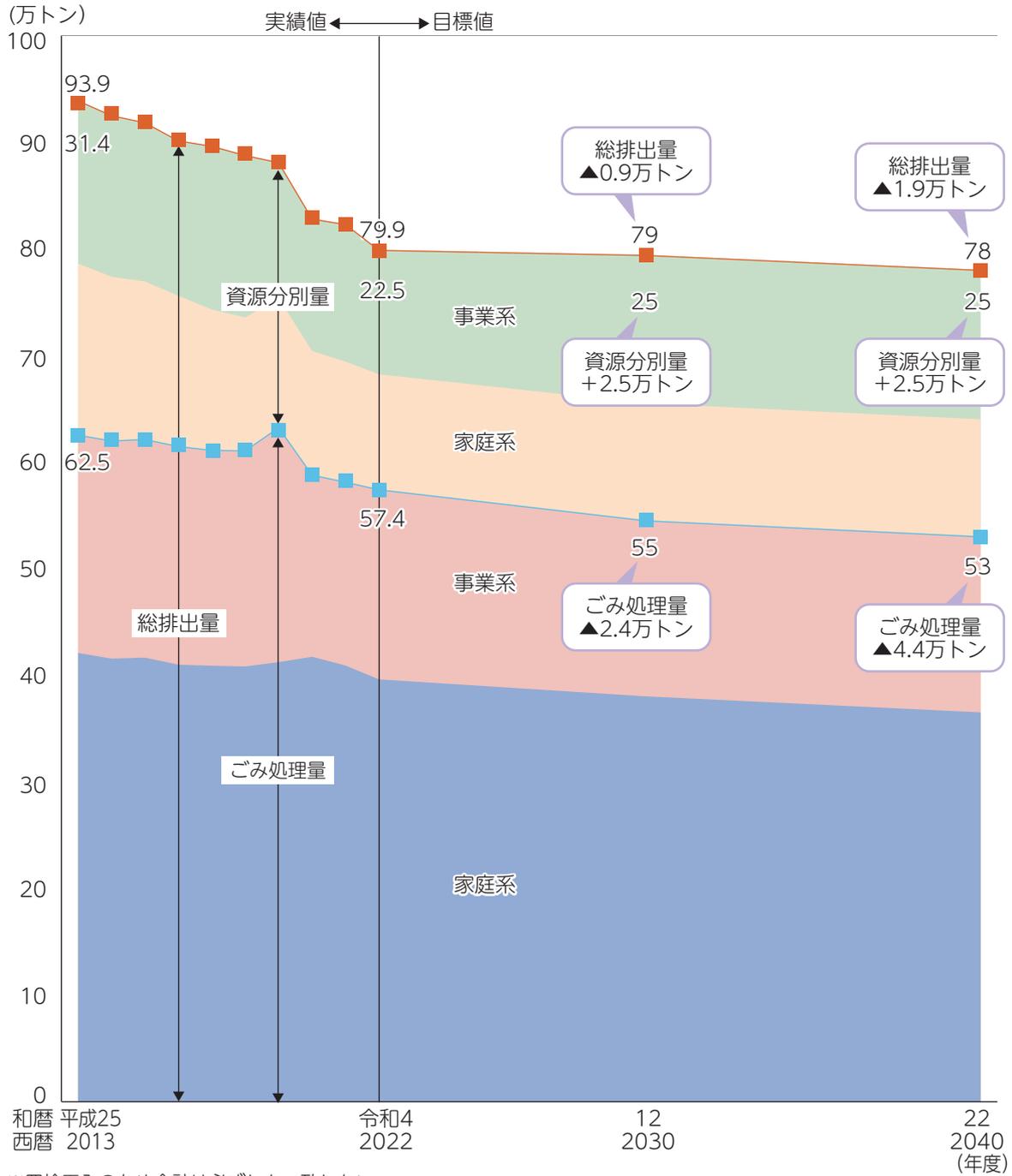
ごみ処理量の削減に加え、焼却灰の資源化を進めることにより、埋立量の削減に努め、令和12（2030）年度に4.8万トン^{*1}、令和22（2040）年度に1.5万トンを目指します。

指 標	基準年度	目標値	
	令和4（2022）年度	令和12（2030）年度	令和22（2040）年度
総排出量	79.9万トン	79万トン	78万トン
家庭系	50.4万トン	49万トン	48万トン
事業系	29.5万トン	30万トン	30万トン
資源分別量	22.5万トン	25万トン	25万トン
家庭系	10.8万トン	11万トン	11万トン
事業系	11.7万トン	14万トン	14万トン
ごみ処理量	57.4万トン	55万トン	53万トン
〈市外分を含む場合〉	〈62.5万トン〉	〈60万トン〉	〈58万トン〉
家庭系	39.6万トン	38万トン	36万トン
事業系	17.8万トン	17万トン	16万トン
埋立量	1.6万トン	4.8万トン ^{*1}	1.5万トン
〈市外分を含む場合〉	〈2.0万トン〉	〈5.1万トン〉	〈1.8万トン〉

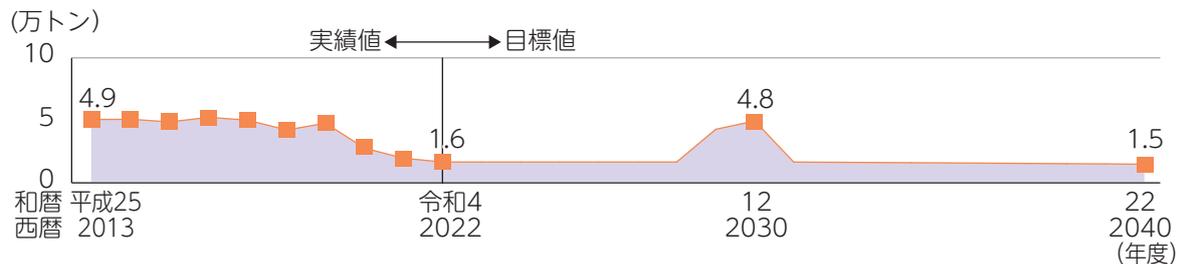
※ 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

※1 令和11（2029）年度から令和12（2030）年度にかけて、埋立量の削減に大きく貢献する鳴海工場が大規模改修により休止するため、目標値には一時的な増加を見込んでいます。鳴海工場休止期間中においては、焼却灰のさらなる資源化と鳴海工場の適正な施工の確保を前提とした休止期間の短縮に努めます。

〈総排出量・資源分別量・ごみ処理量の推移と目標値〉



〈埋立量の推移と目標値〉



〈品目別の発生抑制率・資源分別率〉

	家庭系	事業系																				
プラスチック	<p>発生抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使い捨てプラスチック※¹ <table border="1"> <tr> <th>令和12年度</th> <th>令和22年度</th> </tr> <tr> <td>令和4年度比 10%削減</td> <td>令和4年度比 15%削減</td> </tr> </table> <p>資源分別率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装 <table border="1"> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和12年度</th> <th>令和22年度</th> </tr> <tr> <td>46%</td> <td>60%</td> <td>60%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製品 <table border="1"> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和12年度</th> <th>令和22年度</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>30%</td> <td>60%</td> </tr> </table>	令和12年度	令和22年度	令和4年度比 10%削減	令和4年度比 15%削減	令和4年度	令和12年度	令和22年度	46%	60%	60%	令和4年度	令和12年度	令和22年度	—	30%	60%	<p>発生抑制等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使い捨てプラスチック※¹ <table border="1"> <tr> <th>令和12年度</th> <th>令和22年度</th> </tr> <tr> <td>令和4年度比 10%削減</td> <td>令和4年度比 15%削減</td> </tr> </table> <p>令和6年4月に開始のプラスチック資源一括収集を進め、令和22年度に同水準の資源分別率を目指します。</p>	令和12年度	令和22年度	令和4年度比 10%削減	令和4年度比 15%削減
	令和12年度	令和22年度																				
令和4年度比 10%削減	令和4年度比 15%削減																					
令和4年度	令和12年度	令和22年度																				
46%	60%	60%																				
令和4年度	令和12年度	令和22年度																				
—	30%	60%																				
令和12年度	令和22年度																					
令和4年度比 10%削減	令和4年度比 15%削減																					
生ごみ(食品ロス)	<p>発生抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス <table border="1"> <tr> <th>令和12年度</th> <th>令和22年度</th> </tr> <tr> <td>令和4年度比 5%削減</td> <td>令和4年度比 10%削減</td> </tr> </table> <p>※食品ロスについては「食品ロス削減推進計画(P56)」において削減目標を掲げています。</p>	令和12年度	令和22年度	令和4年度比 5%削減	令和4年度比 10%削減	<p>発生抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス <table border="1"> <tr> <th>令和12年度</th> <th>令和22年度</th> </tr> <tr> <td>令和4年度比 5%削減</td> <td>令和4年度比 10%削減</td> </tr> </table> <p>資源分別率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ <table border="1"> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和12年度</th> <th>令和22年度</th> </tr> <tr> <td>37%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> </table>	令和12年度	令和22年度	令和4年度比 5%削減	令和4年度比 10%削減	令和4年度	令和12年度	令和22年度	37%	50%	50%						
	令和12年度	令和22年度																				
令和4年度比 5%削減	令和4年度比 10%削減																					
令和12年度	令和22年度																					
令和4年度比 5%削減	令和4年度比 10%削減																					
令和4年度	令和12年度	令和22年度																				
37%	50%	50%																				
紙	<p>資源分別率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙製容器包装 <table border="1"> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和12年度</th> <th>令和22年度</th> </tr> <tr> <td>29%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・雑がみ <table border="1"> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和12年度</th> <th>令和22年度</th> </tr> <tr> <td>8%</td> <td>20%</td> <td>40%</td> </tr> </table>	令和4年度	令和12年度	令和22年度	29%	40%	40%	令和4年度	令和12年度	令和22年度	8%	20%	40%	<p>資源分別率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源化可能な紙類 <table border="1"> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和12年度</th> <th>令和22年度</th> </tr> <tr> <td>74%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> </tr> </table> <p>令和5年4月に開始した紙製容器包装・雑がみの一括収集を進め、令和22年度に同水準の資源分別率を目指します。</p>	令和4年度	令和12年度	令和22年度	74%	80%	80%		
	令和4年度	令和12年度	令和22年度																			
29%	40%	40%																				
令和4年度	令和12年度	令和22年度																				
8%	20%	40%																				
令和4年度	令和12年度	令和22年度																				
74%	80%	80%																				

※空きびん・空き缶・ペットボトルや新聞・雑誌・段ボールの資源分別率については、それぞれ高い水準を維持していますので、引き続き数値の維持・向上に努めることとします。

※¹ 使い捨てプラスチックは、レジ袋やペットボトルなどの容器包装、使い捨てスプーンなどのプラスチック製品を指します。